保全業務標準仕様書

業務名称：山口大学（小串）防災設備保全業務

目　　次

第２編　定期点検等及び保守

第１編　一般共通事項

第1章　一般事項

第1節　一般事項

1.1.1
適用

(1) 本標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）は、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する建築物及びその附帯施設（以下「建築物等」という。）の定期点検、臨時点検、日常点検、保守、運転・監視、室内環境測定及び緑地管理に関する業務に適用する。

(2) 標準仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行するものとする。

(3) すべての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(a)から(c)の順番のとおりとし、これにより難い場合は、1.1.4「疑義に対する協議等」による。

(a) 契約書
(b) 特記仕様書（図面、機器表等を含む。）
(c) 標準仕様書

1.1.2
用語の定義

標準仕様書において用いる用語の定義は、次によるほか、各編の用語の定義による。

(1)「施設管理担当者」とは、建築物等の管理に携わる者で、保全業務の監督を行うことを発注者が指定した者をいう。

(2)「受注者等」とは、当該業務契約の受注者又は契約書の規定により定めた受注者側の責任者をいう。

(3)「業務責任者」とは、契約書に規定する業務責任者をいい、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために施設管理担当者との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。

(4)「業務担当者」とは、業務責任者の指揮により業務を実施するもので、現場における受注者側の担当者をいう。

(5)「業務関係者」とは、業務責任者及び業務担当者を総称していう。

(6)「施設管理担当者に報告」とは、受注者等が施設管理担当者に必要な事項を書面により伝えることをいう。

(7)「施設管理担当者の承諾」とは、受注者等が施設管理担当者に対し書面で申し出た事項について、施設管理担当者が書面をもって了解することをいう。

(8)「施設管理担当者の指示」とは、施設管理担当者が受注者等に対し業務の実施上必要な事項を書面によって示すことをいう。

(9)「施設管理担当者と協議」とは、協議事項について施設管理担当者と受注者等とが結論を得るために合議し、その結果を書面に残すことをいう。

(10)「施設管理担当者の検査」とは、業務の各段階で、受注者等が実施した結果等について、提出された資料に基づき、施設管理担当者が契約図書との適否を確認することをいう。

(11)「施設管理担当者の立会い」とは、業務の実施上必要な指示、承諾、協議、検査を行うため、施設管理担当者がその場に臨むことをいう。

(12)「特記」とは、本編1.1.1「適用」の（3）の（a）及び（b）に指定された事項をいう。

(13)「書面」とは、発行年月日を記載し、署名又は捺印された文書をいう。

(14)「業務検査」とは、契約書に規定するすべての業務の完了の確認又は、毎月の支払い請求に関わる業務の終了の確認をするために、発注者が指定した者が行う検査をいう。

(15)「作業」とは、標準仕様書及び特記で定める建築物等の定期点検、臨時点検、日常点検、保守、運転・監視、室内環境測定及び緑地管理に関する業務に当たることをいう。

(16)「必要に応じて」とは、これに続く事項について、受注者等が作業の実施を判断すべき場合においては、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けて対処すべきことをいう。

(17)「原則として」とは、これに続く事項について、受注者等が遵守すべきことをいう。ただし、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受けた場合は他の手段によることができる。

(18)「点検」とは、建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調査することをいい、保守又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。

(19)「定期点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めていう。

(20)「臨時点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が、台風、暴風雨、地震等の災害発生直後及び不具合発生時等に臨時に行う点検をいう。

(21)「日常点検」とは、目視、聴音、接触等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検をいう。

(22)「保守」とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

(23)「運転・監視」とは、施設運営条件に基づき、建築設備を稼働させ、その状況を監視し、制御することをいう。

1.1.3 受注者の負担の範囲

(1) 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用に係る費用は、特記がある場合に限り、受注者の負担とする。

(2) 点検に必要な工具、計測機器の機材は、設備機器に付属して設置され

ているものを除き、受注者の負担とする。
(3) 保守に必要な消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。ただし、各編に定める支給材料を除く。

1.1.4
疑義に対する協議等

(1) 契約図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の状況等の関係で契約図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、施設管理担当者と協議する。
(2) (1)の協議を行った結果、契約図書の訂正又は変更を行う場合は、受注者及び発注者の協議による。
(3) (1)の協議を行った結果、契約図書の訂正又は変更に至らない事項は、1.2.4「業務の記録」(1)による。

1.1.5
報告書等の書式

報告書等の書式(提出部数を含む)は、別に定めがある場合を除き、施設管理担当者の指示による。

1.1.6
関係法令等の遵守

業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

1.1.7
契約図書等の取扱い

契約図書及び業務関係図書を、業務の履行のために使用する以外の目的で第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩しない。ただし、これらの契約図書等が市販されている場合又は施設管理担当者の承諾を受けた場合はこの限りでない。

1.1.8
受注者の責任

受注者は、業務の履行に係る業務責任者及び業務担当者による業務の行為について一切の責任を負う。

第２節　業務関係図書

1.2.1
業務計画書

(1) 業務責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成し、施設管理担当者の承諾を受ける。ただし、軽微な業務の場合において施設管理担当者の承諾を得た場合はこの限りではない。
(2) 業務関係者が施設に常駐して行う業務においては、受注者は業務関係者の労務管理について適切に行うように計画する。
(3) 業務計画書の内容を変更する必要が生じた場合、施設管理担当者の承諾を受けるとともに、業務に支障がないように適切な措置を講ずる。

1.2.2
作業計画書

業務責任者は、業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に施設管理担当者の承諾を受ける。

1.2.3
貸与資料

貸与資料は、特記による。なお、点検対象の設備機器等に備え付けの図面、取扱説明書等は使用することができる。ただし、作業終了後は、原状に復するものとする。

1.2.4
業務の記録

(1) 施設管理担当者と協議した結果について記録を整備する。
(2) 業務の全般的な経過を記載した書面を作成する。ただし、同一業務内容を連続して行う場合は、施設管理担当者と協議の上、省略することができる。
(3) 一業務が終了した場合には、その内容を記載した書面を作成する。
(4) (1)から(3)の記録について、施設管理担当者より請求されたときは、提出又は提示する。

第３節　業務現場管理

1.3.1
業務管理

契約図書に適合する業務を完了させるために、業務管理体制を確立し、品質、工程、安全等の業務管理を行う。

1.3.2
業務責任者

(1) 受注者は、業務責任者を定め施設管理担当者に届け出る。また、業務責任者を変更した場合も同様とする。
(2) 業務責任者は、業務担当者に業務目的、作業内容及び施設管理担当者の指示事項等を伝え、その周知徹底を図る。
(3) 業務責任者は、業務内容に応じて必要な経験、知識、技能を有する者とする。なお、業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。

1.3.3
業務条件

(1) 業務を行う日及び時間は、特記による。
(2) 契約図書に定められた業務時間を変更する必要がある場合には、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受ける。

1.3.4
電気工作物の保安業務

(1)「電気事業法」による事業用電気工作物の維持及び運用の保安に関する事項に係る業務は、特記による。
(2) (1)の実施に当たり、受注者等は、同法令に従い、電気工作物の保安体制を確立する。

(3) (1)に係る業務を実施する場合には、発注者が定める事業用電気工作物保安規程（以下「保安規程」という。）に従うものとし、電気主任技術者の監督下において、保安の確保に努める。

1.3.5
環境衛生管理体制

(1)「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」による建築物環境衛生管理技術者の適用は、特記による。
(2) 建築物環境衛生管理技術者は、同法令に従い、環境衛生の維持管理に関する監督を行い、衛生的環境の確保に努める。
(3) 別契約業務等で建築物環境衛生管理技術者が定められている場合は、その監督下において、衛生的環境の確保に努める。

1.3.6
業務の安全衛生管理

(1) 業務担当者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行う。
(2) 業務の実施に際し、アスベスト又はＰＣＢの使用を確認した場合は、施設管理担当者に報告する。

1.3.7
危険防止の措置等

(1) 業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存在する場合又は立ち入るおそれがある場合は、危険防止に必要な措置をとる。
(2) 業務場所においては、常に整理整頓を行い、火災、盗難その他の事故等の防止に努める。

1.3.8
災害及び公害の防止

業務の履行に伴う災害及び公害の防止は、関係法令等に従い適切に処置するとともに、特に次の事項を守らなければならない。
(1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
(2) 公害の防止に努める。
(3) 業務範囲において災害及び公害の発生のおそれがあると判断した場合は、速やかに施設管理担当者と協議する。

1.3.9
災害時の安全確保

災害又は事故等が発生した場合は、人命の安全確保を優先させるとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を直ちに施設管理担当者に報告する。

1.3.10
火気の取扱い

作業等に際し、原則として火気は使用しない。火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意する。

~~1.3.11~~
~~喫煙場所~~

…小串団地全域禁煙
~~業務関係者の喫煙は、指定した場所において行い、喫煙後は消火を確認する。~~

1.3.12
出入り禁止箇所

業務に関係のない場所及び室への出入りは禁止する。

1.3.13
養　　　生

業務の履行に当たり、既存の施設を損傷し、又は支障を及ぼさないように事前に必要な養生を行う。また、汚染又は損傷を与えた場合は速やかに施設管理担当者に報告し、その指示により原状に復する。

第４節　業務の実施

1.4.1
業務担当者

(1) 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。
(2) 法令により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が当該作業等を行う。

1.4.2
代替要員

業務内容により代替要員を必要とする場合には、あらかじめ施設管理担当者に報告し、承諾を得るものとする。

1.4.3
服装等

(1) 業務関係者は、業務及び作業に適した服装並びに履物で業務を実施する。
(2) 業務関係者は、名札又は腕章を着けて業務を行う。

1.4.4
別契約の業務等

(1) 業務に密接に関連する別契約の業務の有無は、特記による。
(2) 業務の実施にあたり別契約の関連業務がある場合は、施設管理担当者の監督下において、別契約の業務責任者との調整を図り、円滑に業務を実施する。

1.4.5
行事等への立会い

防災訓練等の業務実施施設において開催される行事等への立会いの要否は、特記による。

1.4.6
施設管理担当者の立会い

(1) 次の場合は、施設管理担当者の立会いを受ける。
　(a) 契約図書に定められた場合
　(b) 施設管理担当者が指示した場合
　(c) 受注者等の申し出により、施設管理担当者が必要と認めた場合
(2) 施設管理担当者の立会いが指定されている場合は、適切な時期に施設管理担当者に対して立会いの請求を行うものとし、立会いの日時について施設管理担当者の指示を受ける。

1.4.7
試験器及び工具等

測定及び試験に使用する器具は校正された適正なものを使用し、測定の目的、内容等に合った方法、条件等を考慮し、測定を行う。

1.4.8
点検後の処置

点検終了後は、電源、電圧の確認、弁類及びスイッチ類の位置並びに格納状態等を再度確認することにより必ず適正な状態に復元する。

1.4.9
業務の報告

(1) 業務責任者は、作業等の結果を記載した業務報告書を作成し、施設管理担当者へ、あらかじめ定められた日に報告する。
(2) 点検及び保守の結果、機能に異常がある場合又は劣化がある場合は、とるべき必要な措置を報告書に記載し、施設管理担当者に提出する。

第５節　業務に伴う廃棄物の処理等

1.5.1
廃棄物の処理

(1) 業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、原則として受注者の負担とする。
(2) 発生材の保管場所及び集積場所は、特記による。なお、引渡しを要するものと指定されたものは、調書を作成して施設管理担当者に提出する。

1.5.2
産業廃棄物等

(1) 業務の実施に伴い発生した産業廃棄物等は、積込みから最終処分までを産業廃棄物処理業者に委託し、マニフェストの交付を経て適切に処理する。
(2) 特別管理産業廃棄物は、人の健康や生活環境に被害を生じるおそれが多いため、その取扱いや処理方法等を定めた法律等を遵守して、適切に処理する。

第６節　業務の検査

1.6.1
業務の検査

受注者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは、次の書類を用意し、発注者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。
(1) 契約図書
(2) 業務計画書、作業計画書、業務報告書、業務日誌等
(3) 出勤・退勤確認簿（常駐業務の場合）

第２章　施設等の利用・作業用仮設物等

第１節　構内施設等の利用

2.1.1 居室等の利用

(1) 常駐業務室、控室、倉庫等及びその付帯設備並びに什器、ロッカー等の供用については、特記による。

(2) 供用室及び供用物は、業務責任者の管理のもと、これらを使用する。

(3) 居室等を返還するときは施設管理担当者の確認を受ける。修繕の指示を受けた場合は、原状に復した状態で返還する。

2.1.2 共用施設の利用

構内の便所、エレベーター、食堂等の共用施設の利用の可否は特記による。

2.1.3 駐車場の利用

施設の駐車場の利用の可否については、特記による。

第２節　作業用仮設物及び持込み資機材等

2.2.1 作業用足場等

(1) 標準仕様書で規定する足場、仮囲い等は、受注者の負担とする。

(2) 足場、仮囲い等は、「労働安全衛生法」、「建築基準法」、「建設工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」(平成5年1月12日建設省営監発第1号)、その他関係法令等に従い、適切な材料及び構造のものとする。

2.2.2 持込み資機材

非常駐の業務にあっては、受注者の持込む資機材は、原則として毎日持ち帰るものとする。ただし、業務が複数日にわたる場合であって、施設管理担当者の承諾を得た場合には残置することができる。なお、残置資機材の管理は、受注者等の責任において行う。

2.2.3 危険物等の取扱い

業務で使用するガソリン、薬品、その他の危険物の取扱いは、関係法令等による。

第２編　定期点検等及び保守

第１章　一般事項

第１節　一般事項

1.1.1
適用

本編は、建築物等の定期点検、臨時点検及び保守等に関する業務に適用する。

1.1.2
保守の範囲

定期点検及び臨時点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

(1) 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
(2) 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
(3) ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
(4) 次に示す消耗部品の交換又は補充
① 潤滑油、グリス、充填油等
② ランプ類、ヒューズ類
③ パッキン、ガスケット、Oリング類
④ 精製水
(5) 接触部分、回転部分等への注油
(6) 軽微な損傷がある部分の補修
(7) 塗装（タッチペイント）
(8) その他これらに類する軽微な作業

1.1.3
点検及び保守等の実施

(1) 契約図書に定めるところにより点検を適正に行い、必要に応じて保守その他の措置を講ずる。
(2) 点検を行う場合には、あらかじめ施設管理担当者から劣化及び故障状況を聴取し、点検の参考とする。
(3) 点検は、原則として目視、触接又は軽打等により行う。
(4) 測定を行う点検は、定められた測定機器又は当該事項専用の測定機器を使用する。
(5) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行う。

1.1.4
支給材料

保守に用いる次の消耗品、付属品等は、特記がある場合を除き、支給材料とする。

(1) ランプ類
(2) ヒューズ類
(3) 発電機・原動機用の潤滑油及び燃料

1.1.5
応急措置等

(1) 点検の結果、対象部分に脱落、落下又は転倒の恐れがある場合、また、継続使用することにより著しい損傷又は関連する部材・機器等に影響を及ぼすことが想定される場合は、簡易な方法により応急措置を講ずるととも

に、速やかに施設管理担当者に報告する。

(2) 落下、飛散等の恐れがあるものについては、その区域を立入禁止にする等の危険防止措置を講ずるとともに、速やかに施設管理担当者に報告する。

(3) 応急措置又は危険防止措置にかかる費用は、施設管理担当者との協議による。

1.1.6
点検の省略

点検を省略することができる部分は、特記による。

1.1.7
点検及び保守に伴う注意事項

(1) 点検及び保守の実施の結果、対象部分を現状より悪化させてはならない。

(2) 点検及び保守の実施に当たり、仕上材、構造材等の一部撤去又は損傷を伴う場合には、あらかじめ施設管理担当者の承諾を受ける。

1.1.8
法定点検等

本編各章の点検を「建築基準法」による点検とする場合は、特記による。なお、当該点検は必要な資格を有する者が行う。

第２章　防災設備

第１節　一般事項

2.1.1
適　　　　用

本章は、建築物等の防災設備に関する業務に適用する。

2.1.2
業　務　目　的

本業務は、防災設備について専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、故障・不具合を防止し、災害時における機能発揮に支障がない状態の維持に資することを目的とする。

第２節　消防用設備等

2.2.1
適　　　　用

本節は、「消防法」、「消防法施行令」、「消防法施行規則」及びこれに基づく告示等に定める消防用設備等の法定点検並びにその結果に応じ実施する保守に適用する。

2.2.2
点　検　・　保　守

(1) 点検の対象部分、数量等は特記による。
(2) 点検の基準、周期及び業務報告は特記によるほか、次の定めるところによる。
  (a)「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」（平成16年消防庁告示第9号）
  (b)「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年消防庁告示第14号）
  (c)「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日消防予第172号）
(3) 点検にあたり、他の消防用設備等の範囲と重複する場合は、当該消防用設備等の点検実施者と連携を図り行うものとする。
(4) 点検の実施にあたっては、施設管理担当者と十分に協議を行い、利用者等に対する危害防止を図るものとする。
(5) 特記した対象部分以外であっても、異常を発見した場合には、施設管理担当者に報告する。
(6) 特記した対象部分に、(2)に示す点検項目又は点検内容の対象となる部分がない場合は、当該点検項目又は点検内容に係る点検を実施することを要さない。

第３節　建築基準法関係防災設備

2.3.1
適　用

本節は、「建築基準法」、「建築基準法施行令」、「建築基準法施行規則」及びこれに基づく告示等の定めるところによる。

2.3.2
点検・保守

(1) 点検の対象部分、数量等は特記による。
(2) 点検の基準及び期間は、法令に定めるところによるほか、特記による。~~なお、非常用エレベーターは、第７章第２節「エレベーター」の当該事項による。~~
(3) 特記した対象部分について(2)に示す点検を実施し、その結果を報告する。なお、特記した対象部分以外であっても、異常を発見した場合には、施設管理担当者に報告する。
(4) 特記した対象部分に、(2)に示す点検項目又は点検内容の対象となる部分がない場合は、当該点検項目又は点検内容に係る点検を実施することを要さない。

目　　次

保全業務特記仕様書

保全業務特記仕様書

Ⅰ．業務概要

1. 業務名称　山口大学（小串）防災設備保全業務

2. 業務場所　山口県宇部市南小串１丁目１番１号（山口大学小串団地内）

3. 業務期間　平成 25 年 8 月 1 日 から平成 28 年 3 月 31 日 まで

前期定期点検：9月1日から9月30日まで（機器点検）
後期定期点検：2月1日から3月 5日まで（機器点検・総合点検）

4. 業務仕様

この保全業務（以下「業務」という。）の受注者は、国立大学法人山口大学業務請負等契約基準、この特記仕様書及び別添の保全業務標準仕様書（以下「標準仕様書」という。）に基づき次の業務を履行する。

5. 対象業務

施設場所	施設名称	業　務　種　別
医学部本館	防災設備	点検及び保守
基礎研究棟	防災設備	〃
臨床実験施設棟	防災設備	〃
臨床研究棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 9,274 ㎡
講義棟Ａ	防災設備	〃
講義棟Ｂ	防災設備	〃
講義棟Ｃ	防災設備	〃
実習棟Ａ	防災設備	〃
実習棟Ｂ	防災設備	〃
図書館	防災設備	〃
福利施設	防災設備	〃
車庫	防災設備	〃
学友会館・学生部室	防災設備	〃
体育館	防災設備	〃
記念会館	防災設備	〃

施設場所	施設名称	業　務　種　別
共同研究棟	防災設備	点検及び保守
小串宿舎Ａ棟	防災設備	〃
小串宿舎Ｂ棟	防災設備	〃
保健学科研究棟	防災設備	〃
保健学科第2研究棟	防災設備	〃
保健学科福利棟	防災設備	〃
総合研究棟	防災設備	〃
外来診療棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 10,408㎡+渡り廊下57㎡+91㎡　計10,556㎡
新中央診療棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 5,688㎡+渡り廊下 83㎡+57㎡+62㎡ 計5,890㎡
第１中央診療棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 3,041 ㎡
第２中央診療棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 6,018 ㎡
第１病棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 27,900㎡+渡り廊下 87㎡ 計 27,987㎡
第２病棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積　6,880㎡+渡り廊下 90㎡　計6,970㎡
ＭＲＩ棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 615㎡
エネルギーセンター	防災設備	〃
特高受変電棟	防災設備	〃
ポンプ室	防災設備	〃
液体酸素ボンベ庫	防災設備	〃
廃棄物管理棟	防災設備	〃
看護師宿舎	防災設備	〃
保育所	防災設備	〃
高エネルギー棟	防災設備	〃　防火対象物定期点検報告（前期） 延べ面積 782㎡+283㎡ 計 1,065㎡
立体駐車場Ａ	防災設備	〃
発電機用オイルタンク	防災設備	〃
地域医療研修センター	防災設備	〃

a.　前期の点検は、

・消防法による機器点検（全て），消防法8条の2の2による防火対象物の定期点検報告（消防署）を行う。

総延べ面積　71,416㎡（医学部 9,274㎡、附属病院 62,142㎡ ）

b. 後期の点検は,

・消防法による機器点検・総合試験（全て）

・消防法第36条による防災管理定期点検報告（消防署）を行う。

対象範囲は，小串地区全域とする。（宇部消防確認事項）

c.　３年目の点検は,

・前期に消防用ホースの耐圧試験・後期に連結送水管の耐圧試験を、上記に合わせて実施する。

d. 実習棟Ａ改修工事について

・平成25年度に実習棟Ａは，耐震改修工事が実施されるため，平成25年度は，点検対象外とする。

Ⅱ．一般共通事項

1．請負代金の支払い

　この業務の受注者は，発注者の指定した者が行う検査に合格したときは、請負代金の支払いを請求できる。

　請負代金の支払いは，国立大学法人山口大学から年2回に分割して支払う。（前期点検終了後及び後期点検終了後）

　なお，点検数量の変更に伴う請負代金額の変更については，発注者受注者協議して定める。

2．受注者の負担の範囲（1.1.3）

　一般的な消耗品・雑材料等は，受注者の負担とする。

3．貸与資料（1.2.3）

　点検等に必要な図面は，随時貸与するものとする。

　点検に必要な鍵は，契約第3係より貸与するものとする。

4．業務責任者（1.3.2）

a．業務責任者を定めて，業務計画書・実施計画書を提出し，承認を受けること。

b．業務責任者は，ＧＲ型受信機及び非常放送設備について，精通しており同左設備の点検の実務経験を有する者とする。
（実務経験証明書にて確認）

c．業務責任者は，医学部経営管理課各担当（建築・電気・機械）と連絡を密にし，点検状況を随時報告すること。

d．業務責任者は，点検対象物に対しての良否判定基準などが，業務従事者間で均一となるように教育・指導に努め，点検結果にばらつきが発生しないように留意すること。

5．業務条件（1.3.3）

・定期点検及び保守業務の実施時間帯は，次のとおりとする。実施日は，施設管理担当者と協議する。

　平日（月～金曜日（祝祭日を除く）：8時30分～17時15分

　休日（土・日曜日及び祝祭日）　：8時30分～17時15分

・ただし，場所などの制約により上記日時以外の作業となる場合は，医学部経営管理課各担当へ作業の承認を受けること。

6．電気工作物の保安業務（1.3.4）

7．環境衛生管理体制（1.3.5）

8. 業務担当者（1.4.1）

業務対象施設に係わる業務従事者は，次の資格を有するものとする。

a. 全ての従事者は，消防設備士免許・消防点検資格者免許の有資格者とし，業務の一部又は全てを，再委託することは原則禁止とする。
　また，防火対象物定期点検及び防災管理定期点検従事者は，防火対象物定期点検資格者・防災管理点検資格者とする。
　ただし，c項については発注者と協議の上，承認が得られる場合はこの限りではない。

b. 過去5年間において，GR型受信機の自動火災報知設備が設置されているベット数300床以上の規模の病院の保守点検を，同一病院で２回以上継続して請け負った実績を有するものとする。

c. GR型受信機盤及び中継器の不良箇所を，修理する技術を有する者を常駐させること。（又は，１時間以内に対応できること。）

9. 別契約の業務等（1.4.4）

10. 行事等への立会い（1.4.5）

防火訓練等の業務実施施設において開催される行事等へ立会いすること。
（防火訓練で感知器の炙り作業も含む）

11. 施設管理担当者の立会い（1.4.6）

a. 消火ポンプ連動試験
b. 防火シャッター動作試験
c. 非常照明の照度測定（後期）
d. 連結送水管の耐圧試験・消火栓ホース耐圧試験
e. その他，監督職員が必要と認めるもの

12. 廃棄物の処理（1.5.1）

発生材の処理は次による。

(1)引渡しを要するもの
　1)品名＿＿＿＿　2)引渡し先＿＿＿＿　3)集積場所＿＿＿＿

(2)特別管理産業廃棄物
　1)品名＿＿＿＿　3)集積場所＿＿＿＿
　2)引渡し先＿＿＿＿　4)集積方法＿＿＿＿

(3)現場において再利用するもの
　1)品名＿＿＿＿　2)使用場所＿＿＿＿

(4)再資源化するもの
　1)品名＿＿＿＿

(5)関係法令により適切に処理するもの
　1)品名＿＿＿＿

13. 居室等の利用（2.1.1）

14. 共用施設の利用（2.1.2）

・当該業務を実施するため，次の共用施設を利用することができる。

　各棟の便所，各棟エレベータ（手術用・救急用は除く）

15. 駐車場の利用（2.1.3）

・当該業務を実施するため，監督職員指定の駐車場を利用できる。

16. 点検の省略（2編1.1.6）

17. その他

・次の部屋へ入室する際は，担当者の承諾を受けること。（全てにおいて）

　特に，各病棟内病室・ＮＳ，第一病棟２階医療材料物流センター，第２病棟１階薬剤部，外来診療棟１階薬剤部，新中央診療棟２階脳波室・心電図室・３階手術部，共同研究棟，臨床実験施設棟，福利施設，記念会館，看護師宿舎，保育所等

・小串団地内は，敷地内全て禁煙となっており，車内についても同様であるため喫煙には十分注意をすること。

Ⅲ．定期点検等及び保守

1　防災設備

(1)　業務対象設備の概要

設置場所	医学部本館	基礎研究棟	臨床実験施設棟
区　分	消火器，非常照明 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 非常通報装置 防火防排煙設備	消火器，非常照明 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 消防用水 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯 防火防排煙設備 非常照明
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和58年	平成元年	平成5年
備　考			

設置場所	臨床研究棟	講義棟Ｂ	講義棟Ｃ
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯，非常照明 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 誘導灯 非常用放送設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備
項　目	機器点検　総合点検 防火対象物点検報告	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和56年，63年	昭和43年	昭和60年
備　考			

設置場所	実習棟Ｂ	講義棟Ａ	実習棟Ａ
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 防火防排煙設備
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和31年，51年，52年， 平成13年，平成15年	昭和51年	昭和52年，平成15年
備　考			

設置場所	車庫	図書館	福利施設（医心館）
区 分	消火器 自動火災報知設備 非常用放送設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯，非常照明 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備
項 目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	平成22年	昭和59年，63年	平成6年
備 考			

設置場所	体育館	記念会館（霜仁会館）	学友会館・学生部室
区 分	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 誘導灯	消火器 自動火災報知設備 非常用放送設備 避難器具 非常照明 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備
項 目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和59年	平成9年	平成12年、昭和42年
備 考			

設置場所	小串宿舎Ａ棟	小串宿舎Ｂ棟	共同研究棟
区 分	消火器	消火器	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯 泡消火設備 防火防排煙設備 非常照明
項 目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和44年	昭和48年	平成10年
備 考			

設置場所	保健学科研究棟	保健学科第2研究棟	保健学科福利棟
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 防火防排煙設備	消火器 非常用放送設備
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和55年，平成19年	昭和57年，平成20年	昭和36年，平成20年
備　考			

設置場所	外来診療棟	新中央診療棟	第1中央診療棟
区　分	消火器，消防用水 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯，非常照明 ハロゲン化物消火設備 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯 防火防排煙設備 非常照明	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯 防火防排煙設備 非常照明
項　目	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和62年，平成8年	平成9年，11年，12年	昭和35年，57年，62年
備　考			

設置場所	第2中央診療棟	第1病棟	第2病棟
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯 防火防排煙設備 非常照明	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 誘導灯 ハロゲン化物消火設備 ガス漏れ警報設備 防火防排煙設備 非常照明	消火器 屋内外消火栓設備 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 連結送水管 消防用水 誘導灯 防火防排煙設備 非常照明
項　目	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和55年，62年	平成元年，5年，9年，11年，12年	昭和43年，53年，平成6年
備　考			

設置場所	ＭＲＩ棟	エネルギーセンター	特高受変電棟
区　分	消火器 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯 非常照明	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 ハロゲン化物消火設備 非常通報装置 非常照明 防火防排煙設備	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 誘導灯 ハロゲン化物消火設備 非常照明 非常用発電機点検 （消防点検のみ）
項　目	機器点検 防火対象物点検報告 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	平成2年, 6年	昭和49年	昭和33年, 58年
備　考			
設置場所	ポンプ室	液体酸素・ボンベ庫	廃棄物管理棟
区　分	消火器 屋内外消火栓設備	消火器	消火器
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	昭和53年		平成5年
備　考			
設置場所	看護師宿舎	保育所	発電機用オイルタンク
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 児童火災報知設備 避難器具 防火防排煙設備 誘導灯，非常照明	消火器 誘導灯 非常照明	消火器
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	平成8年	昭和41年，60年	平成17年
備　考			

設置場所	看護師宿舎	保育所	発電機用オイルタンク
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 避難器具 防火防排煙設備 誘導灯、　非常照明	消火器 誘導灯 非常照明	消火器
項　目	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	平成8年	昭和41年，60年	平成17年
備　考			

設置場所	総合研究棟	高エネルギー棟	立体駐車場
区　分	消火器 屋内外消火栓設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 誘導灯、連結送水管 非常照明 防火防排煙設備	消火器、誘導灯 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 非常用放送設備 ガス漏れ警報設備 非常照明 防火防排煙設備	消火器 自動火災報知設備 防火防排煙設備
項　目	機器点検 総合点検	機器点検,総合点検 防火対象物点検報告	機器点検 総合点検
数量等	別紙参照	別紙参照	別紙参照
設置年月	平成15年	昭和43年，平成15年	平成15年
備　考			

(2)点検の基準及び周期

点検は，「消防用設備等点検実務必携」に基づき実施することとし，記述無き事項については，必要に応じて所管する消防署へ協議すること。

また，消防法の改正等により，点検基準の見直しがあった場合は，改正等がされた基準に沿った点検とすること。

(3)支給材料

(4)非常用照明装置の業務区分

(5)非常用照明装置の照度測定

・測定方法

照度測定は JIS C 7612「照度測定方法]に準拠し，視感度補正並びに角補正が行われている低照度測定用の光電管照度計又は同等品以上のものを用い，物理測定法により床面の水平面照度を測定すること。（測定表を作成）

・測定場所

避難行動に重要な箇所で，人の動線となる箇所とすること。

(6)業務報告書

業務完了後に次の書類等を　2　部数提出する。

・点検及び保守結果報告書
・試験成績書
・計測記録
・点検業務数量調書（業務仕様書と実施数量が対比できるように整理)
・点検設備位置図（点検対象設備全て※消火器を含む)
・点検結果速報※点検中もしくは，点検後速やかに報告する必要のある事項について提出。

防火対象物点検及び防災管理定期点検の報告書については，上記とは別に2部提出すること。

書式は，受注者の業務報告書による。

※ただし、消防点検の報告書書式は消防法令で定められたものとする。

また、報告書は，各設備毎にインデックスを付けるなど工夫し，報告内容の確認が容易となるように努めること。

緊急対応完了後は，対応した内容を報告書として提出すること。

【電子データの提出について】

業務報告書の電子データをCD-R等の媒体により，提出すること。

※1.データの形式は，Excel等のオリジナルデータと報告書を容易に閲覧・復元できるようにPDFデータ（報告書全体）で記録すること。

※2.点検設備位置図データは，CADデータ（dxf形式）が望ましい。

(7)その他

a. 防火対象物点検及び防災管理定期点検について

消防法に基づき、点検及び報告を行い、防火対象物点検及び防災管理定期点検結果報告書を作成し前期に提出すること。

不具合内容がある場合は、場所・状況・改善策を一覧表にまとめ，必要に応じて平面図を添付のうえ報告すること。

病室等居室の点検は、消防点検と同時に入室し行うこと。

b. トラブル発生の24時間以内の応急修理の対応について，修理判断及び部品手配等でメーカー対応となれば速やかに依頼し，対応の経過報告をすること。

c. 消防点検後、6ヶ月間（次回点検まで）不具合が発生した場合，原因・調査の対応をすること。

d. ハロゲン化物消火設備の放出試験は，窒素ガスにて試験すること。

e. 共同研究棟の泡消火設備は，

前期：放水試験，（管路内、錆防止のため）

後期：発泡試験，（総合試験）

後は，薬剤の廃棄物処理および薬剤の補給をする。

f. 消防法等の改正伴い，消防設備等の取替等が必要な場合は速やかに報告すること。

配　置　図

敷地面積	建築面積	建築延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
107,312㎡ 宿舎敷地共 (114,742㎡)	31,859㎡ (32,924㎡)	117,685㎡ (122,827㎡)	29.7% (28.7%)	109.7% (107.0%)	1,263人	医学部・附属病院	００４	小串	宇部市南小串１丁目１－１ 宇部市東小串１丁目１－１４	０３４０	国立大学法人　山口大学	Ｈ２３年

非常放送設備点検手順

非常放送音圧確認

該当建物（階）に非常放送設備点検のお知らせを一般放送します。（音圧確認について）

火災報知機押しボタンを押す

該当建物（階）に非常放送音声が流れます（男性の声で警報が放送されます）

※1フロア5分程度放送し続けます。

点検員により非常放送音圧の確認

火災報知器ボタンの復旧（非常放送停止）

スピーカー鳴動確認

該当建物（階）に非常放送設備点検のお知らせを一般放送します。（スピーカー鳴動について）

該当建物（階）にスピーカー鳴動確認用音声が流れます（女性の声で警報が放送されます）

点検員にてスピーカー鳴動の確認

該当建物（階）に非常放送設備点検終了のお知らせを一般放送します。

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	消火器							屋内外消火栓設備						スプリンクラー設備			
	粉末消火器加圧式		移動粉末設備	消火器小型ハロン1301	消火器強化液	消火器小型CO_2-5	泡消火器100型	屋内消火栓	屋外消火栓	加圧送水装置	操作盤	呼水装置	消火栓起動装置	ヘッド	流水検知装置	圧力SW	補助散水栓
	10,20型	50型															
外来診療棟	43			12		1		16	1	2	2	2	2	1,294	8	8	
新中央診療棟	26			1		11			1					355	4	4	22
第1中央診療棟	11			2				6						360	3	3	
第2中央診療棟	18			12		1		11						314	2	2	
第1病棟	128			33		2			1	1	1	1	1	2,401	22	22	88
第2病棟	27			11		2			1					700	7	7	23
MRＩ棟	2			2		2								26	1	1	2
高エネルギー棟	7					2								48	1	1	2
エネルギーセンター	6			7			2			2	1	1	2				
特高受変電棟	4			5					1								
ポンプ室				2						1	1		1				
液体酸素貯蔵所	6																
廃棄物管理棟	4																
看護師宿舎	5								1								
立体駐車場	14		14														
保育所	3																
発電機オイルタンク	2																
地域医療教育研修センター	10																
薬剤部事務棟（仮）	1																
附属病院　計	317	0	14	87	0	21	2	33	6	6	5	4	6	5,498	48	48	137
医学部本館	24			4				12	1								
基礎研究棟	20			5				11									
臨床研究棟	28					1		19						1,145	9	9	
共同研究棟	14	1				6		7									
臨床実験施設棟	18					12		11	1								
講義棟 A	2							2									
講義棟 B	5			1				4	1								
講義棟 C	15			5				4	1								
実習棟 A	9							4	1								
実習棟 B	9	2						1									
図書館	7			4				4	1								
福利施設（医心館）	6					1		2									
車　　庫	4																
小串宿舎（RA）	12																
小串宿舎（RB）	9																
学友会館,学生部室	5								1								
体　育　館	3								1	1	1	1	1				
記念会館（霜仁会館）	4																
保健学科研究棟	15							8									
保健学科第2研究棟	15					2		7	1								
保健学科福利棟	2																
総合研究棟	30					3		14	1			1					
医学部　計	256	3	0	19	0	25	0	110	10	1	1	2	1	1,145	9	9	0
総　合　計	573	3	14	106	0	46	2	143	16	7	6	6	7	6,643	57	57	137

※消火栓ホース耐圧試験（3年/周期）

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	自動火災報知設備															非常用放送設備					
	受信機P型	受信機GR型	副受信機R型	中継器R型	差動式分布型感知器	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	熱ｱﾅﾛｸﾞ式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	煙感知器	発信機	音響装置ベル	常用電源	非常電源	表示灯	分散処置装置	増幅器	専用電源	予備電源	遠隔操作器	ｽﾋﾟｰｶｰ	操作装置
外来診療棟			2	51		164	14		402	19				19	1					203	1
新中央診療棟			1	43		156	24		37	12	1			12	1					154	
第1中央診療棟			2			93	2		12	6				6						12	
第2中央診療棟			3	39		202	13		35	12	1			12	1				1	105	1
第1病棟			1	296		752	119		240	37				37	1					476	1
第2病棟			1	69		208	40		70	23				23	1					109	
ＭＲＩ棟				3		23			6	1				1						5	
高エネルギー棟						4			28	3										18	
エネルギーセンター		445回線 1				11	36		3	3	3	1	1	3	1	2	1	1	1	2	1
特高受変電棟				4		49	4		3	3	3			3							
ポンプ室																					
液体酸素貯蔵所																					
廃棄物管理棟																					
看護師宿舎	10回線 1					32			7	5	5	1		5							
立体駐車場	25回線 1					72			1	7	7	1		7							
保育所																					
発電機オイルタンク																					
地域医療教育研修センター						144	104		4	10	10	1	1	10							
薬剤部事務棟（仮）																					
附属病院　計	2	1	10	505	0	1,910	356	0	848	141	30	4	2	138	6	2	1	1	2	1,084	4
医学部本館				51		145	16		63	12				12					1	23	1
基礎研究棟						167	8		60	11				11						26	
臨床研究棟				60		318	7		32	19				19						46	1
共同研究棟						114	17		10	7				7						124	
臨床実験施設棟				56		91	22		161	14	14			14						23	
講義棟 A						8	1		1	2	2			2						2	
講義棟 B						41			2	4	4			4							
講義棟 C				3		38	13		17	4	4			4						15	1
実習棟 A				7		66	3		16	4	4			4						47	
実習棟 B				2		18	10		1	3	3			3						1	
図書館				5		35	2		7	4	4			4						31	1
福利施設（医心館）				5		37	7		7	2	2			2						26	
車　　庫	5回線 1					16	2		1	2	2			2							
小串宿舎（ＲＡ）																					
小串宿舎（ＲＢ）																					
学友会館，学生部室																					
体　育　館	5回線 1				6	6			1	2	2	1		2							
記念会館（霜仁会館）				7		8	2		2	3	3			3						11	
保健学科研究棟				14		92	1		2	8	8			8							
保健学科第2研究棟				10		101			1	7	7			7							
保健学科福利棟																					
総合研究棟				8				170	31	16	2			16	1					23	
医学部　計	2	0	0	228	6	1,301	111	170	415	124	61	1	0	124	1	0	0	0	1	398	4
総　合　計	4	1	10	733	6	3,211	467	170	1,263	265	91	5	2	262	7	2	1	1	3	1,482	8

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	連結送水管				消防用水				電気錠					防火防排煙設備					
	送水口	放水口	ホース耐圧試験	送水管耐圧試験	採水口	標識	開閉弁	誘導灯	連動操作盤	煙感知器	防火扉ドア式W型	電気錠	手動開放装置	連動操作函	煙感知器	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	防火扉・非常扉 ドア式S型	防火扉・非常扉 ドア式W型	ｼｬｯﾀｰ
外来診療棟	4	5			1	1	1	133							50		2	9	31
新中央診療棟	4	4						59							43		3	9	2
第1中央診療棟								25							13			5	
第2中央診療棟	2	2						62							28			13	1
第1病棟	6	26						340							299	118	3	48	7
第2病棟	4	10			1	1	1	72	(10回線) 1	2	1	15	2		41	19	5	10	
ＭＲＩ棟								1							2				1
高エネルギー棟								5											
エネルギーセンター																			
特高受変電棟								8											
ポンプ室																			
液体酸素貯蔵所																			
廃棄物管理棟																			
看護師宿舎								9	(5回線) 1					1	5		5		
立体駐車場									(10回線) 1					1	4		4		
保育所								3											
発電機オイルタンク																			
地域医療教育研修センター									(10回線) 1						5			10	
薬剤部事務棟（仮）																			
附属病院　計	20	47	0	0	2	2	2	717	4	2	1	15	2	2	490	137	22	104	42
医学部本館	2	4													6		6		
基礎研究棟	2	4			1	1	1								5			4	1
臨床研究棟	2	8						105							81			5	9
共同研究棟	2	4						23							21		8		1
臨床実験施設棟								31							11		11		
講義棟 A								7											
講義棟 B								2											
講義棟 C																			
実習棟 A															4		4		
実習棟 B																			
図書館								21							3		2		
福利施設（医心館）																			
車　　庫								3											
小串宿舎（ＲＡ）																			
小串宿舎（ＲＢ）																			
学友会館，学生部室																			
体　育　館								4											
記念会館（霜仁会館）															4		2		2
保健学科研究棟															5		5		4
保健学科第2研究棟															4		8		
保健学科福利棟																			
総合研究棟	2	6						5							16		8	8	11
医学部　計	10	26	0	0	1	1	1	201	0	0	0	0	0	0	160	0	54	17	28
総　合　計	30	73	0	0	3	3	3	918	4	2	1	15	2	2	650	137	76	121	70

※連結送水管ホース及び送水管耐圧試験（3年/周期）

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	防火防排煙設備						ハロゲン化物消火設備											
	排煙口	防排煙ダンパー	排煙機	手動開放装置	起動盤	可動タレ壁	本体	容器弁開閉器ガス圧式	起動用小容器	起動用操作函	音響装置	連動盤	圧力ＳＷ	不還弁	選択弁	ヘッド	放出表示灯函	非常電源
外来診療棟	1	35	1	25	1	2	11	11	1	1	10	（6回線） 1	1	1	1	11	2	1
新中央診療棟	6	5	5	8														
第1中央診療棟	12	11	1	11														
第2中央診療棟	10	32	1	6	1													
第1病棟	8	171	3		1		11	11	1	4	6	（6回線） 1	1	1	1	9	14	1
第2病棟	16	20	1	44	1													
ＭＲＩ棟																		
高エネルギー棟																		
エネルギーセンター							32	32	1	2	2	（6回線） 1	1	1	1	17	4	1
特高受変電棟							9	9	3	1	2	（6回線） 1	1	1	2	6	3	1
ポンプ室																		
液体酸素貯蔵所																		
廃棄物管理棟																		
看護師宿舎																		
立体駐車場																		
保育所																		
発電機オイルタンク																		
地域医療教育研修センター																		
薬剤部事務棟（仮）																		
附属病院　計	53	274	12	94	4	2	63	63	6	8	20	4	4	4	5	43	23	4
医学部本館		21		11														
基礎研究棟		17																
臨床研究棟		65		37														
共同研究棟		6																
臨床実験施設棟		24																
講義棟 A																		
講義棟 B																		
講義棟 C																		
実習棟 A																		
実習棟 B																		
図書館																		
福利施設（医心館）																		
車　　庫																		
小串宿舎（ＲＡ）																		
小串宿舎（ＲＢ）																		
学友会館，学生部室																		
体　育　館																		
記念会館（霜仁会館）																		
保健学科研究棟																		
保健学科第2研究棟																		
保健学科福利棟																		
総合研究棟																		
医学部　計	0	133	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総 合 計	53	407	12	142	4	2	63	63	6	8	20	4	4	4	5	43	23	4

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	泡消火設備															ガス漏れ警報設備		非常通報装置	
	泡ﾀﾝｸ	加圧送水装置	起動装置	泡ヘッド	操作盤	流水検知装置	圧力検知装置	一斉開放弁	混合装置	表示盤	手動開放弁	呼水装置	音響装置モーターサイレン	スプリンクラーヘッド	放水試験（前期）	ガス漏れ検知器	中継器	親機	子機
外来診療棟																			
新中央診療棟																			
第1中央診療棟																			
第2中央診療棟																			
第1病棟																49	48		
第2病棟																			
ＭＲＩ棟																			
高エネルギー棟																1			
エネルギーセンター																		1	1
特高受変電棟																			
ポンプ室																			
液体酸素貯蔵所																			
廃棄物管理棟																			
看護師宿舎																			
立体駐車場																			
保育所																			
発電機オイルタンク																			
地域医療教育研修センター																			
薬剤部事務棟（仮）																			
附属病院　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	48	1	1
医学部本館																			2
基礎研究棟																			
臨床研究棟																			
共同研究棟	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1				
臨床実験施設棟																			
講義棟 A																			
講義棟 B																			
講義棟 C																			
実習棟 A																			
実習棟 B																			
図書館																			
福利施設（医心館）																			
車　　庫																			
小串宿舎（ＲＡ）																			
小串宿舎（ＲＢ）																			
学友会館，学生部室																			
体　育　館																			
記念会館（霜仁会館）																			
保健学科研究棟																			
保健学科第2研究棟																			
保健学科福利棟																			
総合研究棟																			
医学部　計	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1	0	0	0	2
総　合　計	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1	50	48	1	3

消防用設備等定期点検数量一覧表（前期）

	避難器具		非常照明				配線総合点検
			単独設置		機器内蔵		
	梯子金属 地上階5	緩降機 地上階2	電源別置	電池内蔵	電源別置	電池内蔵	
外来診療棟			79	10	347		1
新中央診療棟			86	6	132		1
第1中央診療棟			98	5	51		1
第2中央診療棟			82	6	48		1
第1病棟			449	7	293	15	1
第2病棟			130		89		1
MＲＩ棟			13				1
高エネルギー棟			39				1
エネルギーセンター			40				1
特高受変電棟					40		1
ポンプ室							
液体酸素貯蔵所							
廃棄物管理棟							
看護師宿舎	12		5			19	1
立体駐車場							1
保育所						5	
発電機オイルタンク							
地域医療教育研修センター						18	1
薬剤部事務棟（仮）							1
附属病院　計	12	0	1, 021	34	1, 000	57	14
医学部本館			1		74		1
基礎研究棟			1		54		1
臨床研究棟			2		91		1
共同研究棟				57			1
臨床実験施設棟			27		10		1
講義棟 A							
講義棟 B							
講義棟 C							
実習棟 A						79	1
実習棟 B							
図書館			15		9		1
福利施設（医心館）							1
車　　庫							1
小串宿舎（ＲＡ）							
小串宿舎（ＲＢ）							
学友会館，学生部室							
体　育　館							1
記念会館（霜仁会館）	1					22	1
保健学科研究棟						13	1
保健学科第2研究棟						3	1
保健学科福利棟							
総合研究棟				23			1
医学部　計	1	0	46	80	238	117	14
総　合　計	13	0	1, 067	114	1, 238	174	28

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	消火器							屋内外消火栓設備						スプリンクラー設備				
	粉末消火器 加圧式		粉末消火器 移動式	消火器小型 ハロン1301	消火器 強化液	消火器小型 CO_2-5	泡 消火器 100型	屋内 消火栓	屋外 消火栓	加圧 送水 装置	操作盤	呼水 装置	消火栓 起動装置	ヘッド	流水 検知 装置	圧力 SW	補助 散水栓	起動装置 （後期）
	10,20型	50型																
外来診療棟	43			12		1		16	1	2	2	2	2	1,294	8	8		1
新中央診療棟	26			1		11			1					355	4	4	22	
第1中央診療棟	11			2				6						360	3	3		
第2中央診療棟	18			12		1		11						314	2	2		
第1病棟	128			33		2			1	1	1	1	1	2,401	22	22	88	1
第2病棟	27			11		2			1					700	7	7	23	
ＭＲＩ棟	2			2		2								26	1	1	2	
高エネルギー棟	7					2								48	1	1	2	
エネルギーセンター	6			7			2			2	1	1	2					1
特高受変電棟	4			5					1									
ポンプ室				2						1	1		1					
液体酸素貯蔵所	6																	
廃棄物管理棟	4																	
看護師宿舎	5								1									
立体駐車場	14		14															
保育所	3																	
発電機オイルタンク	2																	
地域医療教育研修センター	10																	
薬剤部事務棟（仮）	1																	
附属病院　計	317	0	14	87	0	21	2	33	6	6	5	4	6	5,498	48	48	137	3
医学部本館	24			4				12	1									
基礎研究棟	20			5				11										
臨床研究棟	28					1		19						1,145	9	9		
共同研究棟	14	1				6		7										
臨床実験施設棟	18					12		11	1									
講義棟 A	2							2										
講義棟 B	5			1				4	1									
講義棟 C	15			5				4	1									
実習棟 A	9							4	1									
実習棟 B	9	2						1										
図書館	7			4				4	1									
福利施設（医心館）	6					1		2										
車　　庫	4																	
小串宿舎（ＲＡ）	12																	
小串宿舎（ＲＢ）	9																	
学友会館，学生部室	5								1									
体　育　館	3								1	1	1	1	1					
記念会館（霜仁会館）	4																	
保健学科研究棟	15							8										
保健学科第2研究棟	15					2		7	1									
保健学科福利棟	2																	
総合研究棟	30					3		14	1			1						
医学部　計	256	3	0	19	0	25	0	110	10	1	1	2	1	1,145	9	9	0	0
総　合　計	573	3	14	106	0	46	2	143	16	7	6	6	7	6,643	57	57	137	3

※消火栓ホース耐圧試験（3年/周期）

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	自動火災報知設備															非常用放送設備					
	受信機P型	受信機GR型	副受信機R型	中継器R型	差動式分布型感知器	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	熱ｱﾅﾛｸﾞ式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	煙感知器	発信機	音響装置ベル	常用電源	非常電源	表示灯	分散処置装置	増幅器	専用電源	予備電源	遠隔操作器	ｽﾋﾟｰｶｰ	操作装置
外来診療棟			2	51		164	14		402	19				19	1					203	1
新中央診療棟			1	43		156	24		37	12	1			12	1					154	
第1中央診療棟			2			93	2		12	6				6						12	
第2中央診療棟			3	39		202	13		35	12	1			12	1				1	105	1
第1病棟			1	296		752	119		240	37				37	1					476	1
第2病棟			1	69		208	40		70	23				23	1					109	
ＭＲＩ棟				3		23			6	1				1						5	
高エネルギー棟						4			28	3										18	
エネルギーセンター		445回線　1				11	36		3	3	3	1	1	3	1	2	1	1	1	2	1
特高受変電棟				4		49	4		3	3	3			3							
ポンプ室																					
液体酸素貯蔵所																					
廃棄物管理棟																					
看護師宿舎	10回線　1					32			7	5	5	1		5							
立体駐車場	25回線　1					72			1	7	7	1		7							
保育所																					
発電機オイルタンク																					
地域医療教育研修センター						144	104		4	10	10	1	1	10							
薬剤部事務棟（仮）																					
附属病院　計	2	1	10	505	0	1,910	356	0	848	141	30	4	2	138	6	2	1	1	2	1,084	4
医学部本館				51		145	16		63	12				12					1	23	1
基礎研究棟						167	8		60	11				11						26	
臨床研究棟				60		318	7		32	19				19						46	1
共同研究棟						114	17		10	7				7						124	
臨床実験施設棟				56		91	22		161	14	14			14						23	
講義棟 A						8	1		1	2	2			2						2	
講義棟 B						41			2	4	4			4							
講義棟 C				3		38	13		17	4	4			4						15	1
実習棟 A				7		66	3		16	4	4			4						47	
実習棟 B				2		18	10		1	3	3			3						1	
図書館				5		35	2		7	4	4			4						31	1
福利施設（医心館）				5		37	7		7	2	2			2						26	
車　　庫	5回線　1					16	2		1	2	2			2							
小串宿舎（ＲＡ）																					
小串宿舎（ＲＢ）																					
学友会館，学生部室																					
体　育　館	5回線　1				6	6			1	2	2	1		2							
記念会館（霜仁会館）				7		8	2		2	3	3			3						11	
保健学科研究棟				14		92	1		2	8	8			8							
保健学科第2研究棟				10		101			1	7	7			7							
保健学科福利棟																					
総合研究棟				8				170	31	16	2			16	1					23	
医学部　計	2	0	0	228	6	1,301	111	170	415	124	61	1	0	124	1	0	0	0	1	398	4
総　合　計	4	1	10	733	6	3,211	467	170	1,263	265	91	5	2	262	7	2	1	1	3	1,482	8

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	連結送水管				消防用水				電気錠					防火防排煙設備					
																	防火扉・非常扉		
	送水口	放水口	ホース耐圧試験	送水管耐圧試験	採水口	標識	開閉弁	誘導灯	連動操作盤	煙感知器	防火扉ドア式W型	電気錠	手動開放装置	連動操作函	煙感知器	定温式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	ドア式S型	ドア式W型	ｼｬｯﾀｰ
外来診療棟	4	5			1	1	1	133							50		2	9	31
新中央診療棟	4	4						59							43		3	9	2
第1中央診療棟								25							13			5	
第2中央診療棟	2	2						62							28			13	1
第1病棟	6	26						340							299	118	3	48	7
第2病棟	4	10			1	1	1	72	(10回線) 1	2	1	15	2		41	19	5	10	
ＭＲＩ棟								1							2				1
高エネルギー棟								5											
エネルギーセンター																			
特高受変電棟								8											
ポンプ室																			
液体酸素貯蔵所																			
廃棄物管理棟																			
看護師宿舎								9	(5回線) 1					1	5		5		
立体駐車場									(10回線) 1					1	4		4		
保育所								3											
発電機オイルタンク																			
地域医療教育研修センター									(10回線) 1						5			10	
薬剤部事務棟（仮）																			
附属病院　計	20	47	0	0	2	2	2	717	4	2	1	15	2	2	490	137	22	104	42
医学部本館	2	4													6		6		
基礎研究棟	2	4			1	1	1								5			4	1
臨床研究棟	2	8						105							81			5	9
共同研究棟	2	4						23							21		8		1
臨床実験施設棟								31							11		11		
講義棟 A								7											
講義棟 B								2											
講義棟 C																			
実習棟 A															4		4		
実習棟 B																			
図書館								21							3		2		
福利施設（医心館）																			
車　　庫								3											
小串宿舎（ＲＡ）																			
小串宿舎（ＲＢ）																			
学友会館,学生部室																			
体　育　館								4											
記念会館（霜仁会館）															4		2		2
保健学科研究棟															5		5		4
保健学科第2研究棟															4		8		
保健学科福利棟																			
総合研究棟	2	6						5							16		8	8	11
医学部　計	10	26	0	0	1	1	1	201	0	0	0	0	0	0	160	0	54	17	28
総　合　計	30	73	0	0	3	3	3	918	4	2	1	15	2	2	650	137	76	121	70

※連結送水管ホース及び送水管耐圧試験（3年/周期）

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	防火防排煙設備						ハロゲン化物消火設備											
	排煙口	防排煙ダンパー	排煙機	手動開放装置	起動盤	可動タレ壁	本体	容器弁開閉器ガス圧式	起動用小容器	起動用操作函	音響装置	連動盤	圧力SW	不還弁	選択弁	ヘッド	放出表示灯函	非常電源
外来診療棟	1	35	1	25	1	2	11	11	1	1	10	（6回線） 1	1	1	1	11	2	1
新中央診療棟	6	5	5	8														
第1中央診療棟	12	11	1	11														
第2中央診療棟	10	32	1	6	1													
第1病棟	8	171	3		1		11	11	1	4	6	（6回線） 1	1	1	1	9	14	1
第2病棟	16	20	1	44	1													
ＭＲＩ棟																		
高エネルギー棟																		
エネルギーセンター							32	32	1	2	2	（6回線） 1	1	1	1	17	4	1
特高受変電棟							9	9	3	1	2	（6回線） 1	1	1	2	6	3	1
ポンプ室																		
液体酸素貯蔵所																		
廃棄物管理棟																		
看護師宿舎																		
立体駐車場																		
保育所																		
発電機オイルタンク																		
地域医療教育研修センター																		
薬剤部事務棟（仮）																		
附属病院　計	53	274	12	94	4	2	63	63	6	8	20	4	4	4	5	43	23	4
医学部本館		21		11														
基礎研究棟		17																
臨床研究棟		65		37														
共同研究棟		6																
臨床実験施設棟		24																
講義棟 A																		
講義棟 B																		
講義棟 C																		
実習棟 A																		
実習棟 B																		
図書館																		
福利施設（医心館）																		
車　　庫																		
小串宿舎（ＲＡ）																		
小串宿舎（ＲＢ）																		
学友会館,学生部室																		
体　育　館																		
記念会館（霜仁会館）																		
保健学科研究棟																		
保健学科第2研究棟																		
保健学科福利棟																		
総合研究棟																		
医学部　計	0	133	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総　合　計	53	407	12	142	4	2	63	63	6	8	20	4	4	4	5	43	23	4

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	泡消火設備															ガス漏れ警報設備		非常通報装置	
	泡ﾀﾝｸ	加圧送水装置	起動装置	泡ヘッド	操作盤	流水検知装置	圧力検知装置	一斉開放弁	混合装置	表示盤	手動開放弁	呼水装置	音響装置モーターサイレン	スプリンクラーヘッド	放水試験（前期）	ガス漏れ検知器	中継器	親機	子機
外来診療棟																			
新中央診療棟																			
第1中央診療棟																			
第2中央診療棟																			
第1病棟																49	48		
第2病棟																			
ＭＲＩ棟																			
高エネルギー棟																1			
エネルギーセンター																		1	1
特高受変電棟																			
ポンプ室																			
液体酸素貯蔵所																			
廃棄物管理棟																			
看護師宿舎																			
立体駐車場																			
保育所																			
発電機オイルタンク																			
地域医療教育研修センター																			
薬剤部事務棟（仮）																			
附属病院　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	48	1	1
医学部本館																			2
基礎研究棟																			
臨床研究棟																			
共同研究棟	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1				
臨床実験施設棟																			
講義棟 A																			
講義棟 B																			
講義棟 C																			
実習棟 A																			
実習棟 B																			
図書館																			
福利施設（医心館）																			
車　　庫																			
小串宿舎（ＲＡ）																			
小串宿舎（ＲＢ）																			
学友会館，学生部室																			
体　育　館																			
記念会館（霜仁会館）																			
保健学科研究棟																			
保健学科第2研究棟																			
保健学科福利棟																			
総合研究棟																			
医学部　計	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1	0	0	0	2
総 合 計	1	1	1	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	1	50	48	1	3

消防用設備等定期点検数量一覧表（後期）

	避難器具		非常照明				配線総合点検										
	梯子金属 地上階5	緩降機 地上階2	単独設置 電源別置	単独設置 電池内蔵	機器内蔵 電源別置	機器内蔵 電池内蔵											
外来診療棟			79	10	347		1										
新中央診療棟			86	6	132		1										
第1中央診療棟			98	5	51		1										
第2中央診療棟			82	6	48		1										
第1病棟			449	7	293	15	1										
第2病棟			130		89		1										
ＭＲＩ棟			13				1										
高エネルギー棟			39				1										
エネルギーセンター			40				1										
特高受変電棟					40		1										
ポンプ室																	
液体酸素貯蔵所																	
廃棄物管理棟																	
看護師宿舎	12		5			19	1										
立体駐車場							1										
保育所						5											
発電機オイルタンク																	
地域医療教育研修センター						18	1										
薬剤部事務棟（仮）							1										
附属病院　計	12	0	1,021	34	1,000	57	14										
医学部本館			1		74		1										
基礎研究棟			1		54		1										
臨床研究棟			2		91		1										
共同研究棟				57			1										
臨床実験施設棟			27		10		1										
講義棟 A																	
講義棟 B																	
講義棟 C																	
実習棟 A						79	1										
実習棟 B																	
図書館			15		9		1										
福利施設（医心館）							1										
車　　庫							1										
小串宿舎（ＲＡ）																	
小串宿舎（ＲＢ）																	
学友会館,学生部室																	
体　育　館							1										
記念会館（霜仁会館）	1					22	1										
保健学科研究棟						13	1										
保健学科第2研究棟						3	1										
保健学科福利棟																	
総合研究棟				23			1										
医学部　計	1	0	46	80	238	117	14										
総　合　計	13	0	1,067	114	1,238	174	28										